

令和6年 第3回

森町農業委員会
定例総会議事録

令和6年第3回森町農業委員会定例総会議事録

開催日時	令和6年3月26日（火）午前10時00分～午前11時30分					
開催場所	森町役場新棟1階 会議室					
出席委員 （12名）	議席	氏 名		議席	氏 名	
	1番	会長職務代理者	河 野 芳 之	12番	委 員	青 山 純 司
	4番	委 員	猪 子 和 博	13番	〃	佐 橋 悟
	5番	〃	豆 澤 俊 二	14番	〃	甲 田 祐 康
	6番	〃	瀬 野 秀 雄	15番	会 長	宮 本 秀 逸
	7番	〃	石 澤 良 則			
	8番	〃	高 瀬 幸 巳			
	9番	〃	中 村 芙 美			
	10番	〃	黒 澤 寿 光			
	欠席委員 （3名）	2番	委 員	皆 川 毅		
3番		〃	加 藤 秋 彦			
11番		〃	小 森 昭 彦			
議 事 録 署名委員	5番	豆 澤 俊 二		6番	瀬 野 秀 雄	
農業委員会 事務局職員	事務局長		寺 澤 英 樹	事務局次長（兼）庶務係長		島野 結花里
	庶務係主事		中 嶋 冬 輝			
その他の 出 席 者						
議 事 日 程	別 紙					
会議の経過	別 紙					

議事日程

日程第 1	会期の決定について
日程第 2	議事録署名委員の指名について
日程第 3	活動報告
日程第 4	議案第 1 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による合意解約について
日程第 5	議案第 2 号 土地の現況証明願について
日程第 6	議案第 3 号 農用地利用集積計画（賃貸借）について
日程第 7	議案第 4 号 農用地利用集積計画（所有権移転）について
日程第 8	議案第 5 号 令和 6 年度最適化活動の目標の設定等について

会議の経過	
15番宮本会長 (以下「議長」)	皆さん、おはようございます。ご出席頂きまして大変ありがとうございます。定刻より若干遅れましたけれども、総会を始めたいと思いますので、宜しく願い致します。
	本日は欠席委員が3名いらっしゃいます。皆川委員・加藤委員・小森委員が欠席でございます。そして現地調査の報告は、
	7番石澤委員・8番高瀬委員・9番中村委員にお願い致します。
	それでは早速総会の議案に入っていきたいと思います。日程
	第1「会期の決定」についてでございますけれども、会期につ
	きましては今日1日限りとしたいと思います。よろしゅうござ
	いましょうか。
	【全員異議なしの声】
議長	はい、本日1日限りを会期と致します。
	日程第2「議事録署名委員の指名について」、議事録署名委員
	につきましては、議案にございますけれども、5番の豆澤委員・
	6番の瀬野委員にお願い致します。
	日程第3「活動報告」、事務局より説明をお願い致します。
事務局長	はい、活動報告致します。委員会及び事務局の活動報告、3
	月11日、令和5年度第2回農地中間管理機構事業に係る実務
	市担当者会議がオンラインにて開催され、中嶋主事が出席して
	おります。3月19日、各申請等に伴う現地調査を石澤委員・
	高瀬委員・中村委員・事務局にて実施しております。3月22
	日、地域計画策定に向けた協議が濁川生活改善センターにて開
	催され、農業委員会事務局と農林課農政畜産係が出席しており
	ます。活動報告は以上でございます。
議長	はい、活動報告は以上でございますので、それでおさえて頂
	きたいと思います。それでは続きまして、日程第4・議案第1
	号「農地法第18条第6項の規定による合意解約について」を
	上程致しますので、2本でございます。事務局より説明をお願い
事務局長	致します。
	はい、ご説明致します。このことについて、下記のとおり提
	出があった合意解約通知の成立状況の確認について審議を求め

	ます。 番号１、土地の所在地、面積等の内容は記載のとおりです。平成１３年１月３１日からの契約でありましたが、令和６年３月３１日に解約・土地の引渡となっております。９ページに別紙写１を添付しておりますので、ご参照願います。 次に番号２、土地の所在地、面積等の内容は記載のとおりです。３ヶ年の契約でありましたが、令和６年３月７日に解約・令和６年３月３１日に土地の引渡となっております。 尚、この土地につきましては、議案第４号・所有権移転び案件でも取り上げられます。 １０ページに別紙写２を添付しておりますので、ご参照願います。以上、宜しくご審議の程お願い申し上げます。 【モニター等を利用し、該当地を説明】
議 長	はい、説明が終わりました。合意解約ですので、よろしゅうございますね。
議 長	【全員異議なしの声】 はい、ありがとうございます。それでは議案第１号につきましては、原案のとおり可決とさせていただきます。 続きまして、日程第５・議案第２号に入ります。「土地の現況証明願について」を上程致しますので、事務局より説明をお願い致します。
事務局長	はい、ご説明致します。このことについて、農地法関係事務処理要領の規定に基づき、現況証明願のあった次の土地について、証明の可否の審議を求めます。 番号１、*****、面積・土地所有者等は記載のとおりです。申請目的は地目変更です。 続いて番号２、*****、面積・土地所有者等は記載のとおりです。申請目的は地目変更です。 最後に番号３、*****、面積・土地所有者等は記載のとおりです。申請目的は地目変更です。番号１～３いずれも所在地につきましては資料１をご参照願います。 以上、宜しくご審議の程お願い申し上げます。

議 長	はい、説明が終わりました。それぞれ所有者は違いますけれども、土地が続いていたということでございますので… 現地調査の報告を、これは石澤委員よりお願い致します。
7 番 石澤委員	【報告より先にモニター等を利用し、該当地を説明】 19日に中村委員・高瀬委員・私と事務局で行って見て参りました。ここは*****で、今見る限り雑木林となっていました。現況はそのような状況です。
議 長	はい、現地調査の報告が終わりました。…場所的にはわかると思いますけれども、全く畑の状態ではないというのが今回の報告でございますので、このまま認めていいのではと思いますが、いかがでございましょうか。
議 長	【全員異議なしの声】 はい、それでは番号1・2・3については原案のとおり可決させていただきます。
事務局長	続きまして、番号4に入ります。番号4の説明をお願い致します。 はい。番号4、*****、面積・土地所有者等は記載のとおりです。申請目的は地目変更です。所在地は資料2をご参照願います。
7 番 石澤委員	以上、宜しくご審議の程お願い申し上げます。 【モニター等を利用し、該当地を説明】 それでは、現地調査の報告を石澤委員よりお願い致します。 *****で、*****で、現況は殆どがこれも雑木、かなり大きな木になっています。そのような状況です。
議 長	はい、ここも全く畑の体をなしていない場所だそうでございますので… よろしゅうございますか。
議 長	【全員異議なしの声】 はい、4番につきましても原案のとおり可決させていただきます。 続きまして、日程第6・議案第3号に入ります。「農用地利用集積計画（賃貸借）について」を上程致しますので、事務局よ

事務局長	り説明をお願い致します。 はい、ご説明致します。このことについて、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、利用権設定の可否の審議を求めます。 番号1、*****、面積等につきましては記載のとおりです。5ヶ年の再設定で、金額は*****です。所在地は資料3を、調査書は11ページの別添1をご参照願います。 次に番号2、*****、面積等につきましては記載のとおりです。5ヶ年の再設定で、金額は*****です。所在地は資料4を、調査書は12ページの別添2をご参照願います。 続いて番号11…
事務局 事務局長	11に飛びます。 5ページです。番号11、*****、面積等につきましては記載のとおりです。5ヶ年の再設定で、金額は*****です。所在地は資料13を、調査書は21ページの別添11をご参照願います。
議 長	以上、宜しくご審議の程お願い申し上げます。 同じ場所で説明しなければ難しい場面もございますので、先程のように説明致しました。
議 長 7 番 石澤委員	【モニター等を利用し、該当地を説明】 それでは現地調査の報告を石澤委員よりお願い致します。 同じく19日に見て参りましたが、雪で殆ど見えませんでした。*****が毎年作業しているのは見ております。以上です。
議 長	11番の部分に関しては、中村委員より説明をお願い致します。
9 番 中村委員	報告致します。今、石澤委員が説明した場所の繋がりところで、再設定で問題はないかと思っておりますので、宜しくお願い致します。
議 長	はい、現地調査の報告が終わりました。再設定でございますから、問題ないという話でしたので、実際の地番とは少々違う

	使い方にはなるとは思いますが、よろしゅうございますね。 【全員異議なしの声】 議 長 はい、ありがとうございます。 事務局長 続きまして、番号3に入ります。説明を事務局よりお願い致します。 議 長 はい。番号3、*****、面積等につきましては記載のとおりです。3ヶ年の再設定で、金額は***** ***です。所在地は資料5を、調査書は13ページの別添3 をご参照願います。 議 長 以上、宜しくご審議の程お願い申し上げます。 議 長 【モニター等を利用し、該当地を説明】 8 番 高瀬委員 これについては、高瀬委員より現地調査の報告をお願い致します。 議 長 それでは報告致します。これは*****と***** の間の水田でありまして、再設定ですので問題なしとして参りました。ご審議の程宜しくお願い致します。 議 長 はい、ありがとうございます。問題ないということです よろしゅうございますね。 議 長 【全員異議なしの声】 議 長 それでは続きまして、番号4に入ります。 事務局長 はい。番号4、*****、面積等につきましては記載のとおりです。5ヶ年の再設定で、金額は***** *****です。所在地は資料6を、調査書は14ページの 別添4をご参照願います。 議 長 以上、宜しくご審議の程お願い申し上げます。 議 長 【モニター等を利用し、該当地を説明】 8 番 高瀬委員 それでは現地調査の報告を高瀬委員よりお願い致します。 議 長 それでは報告致します。再設定ですので、問題なしとして参りました。ご審議の程宜しくお願い致します。 議 長 はい、問題ないということです、よろしゅうございます ね。 【全員異議なしの声】
--	--

議 長	はい、番号4も原案のとおりとさせていただきます。
事務局長	それでは番号5に入ります。説明をお願い致します。
議 長	はい。番号5、*****、面積等につきましては記載のとおりです。5ヶ年の再設定で、金額は*****です。所在地は資料7を、調査書は15ページの別添5をご参照願います。
9 番 中村委員	以上、宜しくご審議の程お願い申し上げます。 【モニター等を利用し、該当地を説明】 現地調査の報告を中村委員よりお願い致します。
議 長	はい、ご説明致します。画面のとおりで*****から左折すると、*****で、先程の場所の*****を見て参りましたが、問題ないと思いました。宜しくお願い致します。
議 長	はい、これも再設定で問題ないということでございますので、よろしゅうございますね。 【全員異議なしの声】
議 長	はい、ありがとうございます。
事務局長	それでは、番号6に入ります。
議 長	はい。番号6、*****、面積等につきましては記載のとおりです。5ヶ年の再設定で、金額は*****です。所在地は資料8を、調査書は16ページの別添6をご参照願います。
9 番 中村委員	以上、宜しくご審議の程お願い申し上げます。 【モニター等を利用し、該当地を説明】 現地調査の報告を中村委員よりお願い致します。
事務局長	ご説明致します。*****を直進していくと*****がありまして、そこをずっと抜けて、*****の途中なのですが、現地は普段も使っていましたから、問題ないと思いました。宜しくお願い致します。
9 番 中村委員	もう1ヶ所ありますね。 もう1ヶ所は、けっこう離れていますが… 【モニターにて該当地を再確認】

議 長 事務局長 議 長 9 番 中村委員	かなり飛び飛びでございますけれども… 形状どおりになっていませんしね。 中村委員、宜しいですか。 今説明されたとおりで、*****を真っ直ぐ行った方は*****で、*****・*****・*****は逆に*****の右側の*****です。宜しくお願いします。
事務局長	借りる人が一緒ですので問題なかろうということで、この件につきましては原案のとおりと致します。 続きまして、番号7に入ります。 はい。番号7、*****、面積等につきましては記載のとおりです。5ヶ年の再設定で、金額は*****です。所在地は資料9を、調査書は17ページの別添7をご参照願います。
議 長 9 番 中村委員	以上、宜しくご審議の程お願い申し上げます。 【モニター等を利用し、該当地を説明】 これは現地調査の報告を中村委員にお願い致します。 はい、説明致します。*****で、一番*****を少し上がって行きますと、*****の少し後ろあたり*****です。宜しくお願い致します。
議 長	これも再設定でございますので、問題なかろうと思います。 よろしゅうございますね。 【全員異議なしの声】
議 長 事務局長	はい、それでは番号8に入ります。説明をお願いします。 はい。番号8、*****、面積等につきましては記載のとおりです。5ヶ年の再設定で、金額は*****です。所在地は資料10を、調査書は18ページの別添8をご参照願います。
議 長	以上、宜しくご審議の程お願い申し上げます。 【モニター等を利用し、該当地を説明】 はい、現地調査の報告を中村委員よりお願い致します。

9 番	中村委員	はい、説明致します。***と*****につきましては、*****なのですが、手前です。*****から入っていきますと、ちょうどそこから*****があります。その途中の***と*****は普通に使われていましたから、問題ないと思います。 そしてもう一ヶ所、***・***・***については、*****から*****があります。*****に**があるのですが、その*****を右に入っていたところにある場所でした。そこも3ヶ所貸しておりまして、問題ないと思いました。宜しく願い致します。
	議 長	はい、説明が終わりました。これも問題ないということで、再設定でございます。これでよろしゅうございますね。 【猪子委員、挙手】
4 番	猪子委員	はい、どうぞ。
	事務局長	だいぶ前ですが、土地の表示「***」となっていますが… そうですね。「*****」に修正をお願いします。申し訳ありません。
	議 長	他に何かございますか。…よろしゅうございますか。 【全員異議なしの声】 はい、それでは番号8につきましても原案のとおりとさせて頂きます。 それでは番号9に入ります。説明をお願いします。
	事務局長	はい。番号9、*****、面積等につきましては記載のとおりです。10ヶ年の再設定で、金額は*****です。所在地は資料11を、調査書は19ページの別添9をご参照願います。 以上、宜しくご審議の程お願い申し上げます。 【モニター等を利用し、該当地を説明】
9 番	中村委員	これに関しましても中村委員より説明をお願い致します。 説明致します。*****の下の方ですので、大丈夫かと思えます。宜しく願い致します。
	議 長	はい、これも全く問題なかろうと思えますので、よろしゅう

	ございますか。 【全員異議なしの声】 それでは番号 9 につきましても原案のとおりとさせていただきます。 番号 1 0 に入ります。説明をお願いします。
議 長	はい。番号 1 0、*****、面積等につきましては記載のとおりです。1 ヶ年の再設定で、金額は***** **です。所在地は資料 1 2 を、調査書は 2 0 ページの別添 1 0 をご参照願います。 以上、宜しくご審議の程お願い申し上げます。
事務局長	【モニター等を利用し、該当地を説明】 これにつきましても中村委員よりお願いします。
議 長	はい、説明致します。*****を右手に 入っていく道路がありまして、***にずっと行きますと、* *****に抜けるのですがその途中です。いつも使っ ている場所なので、問題ないかと思いました。宜しく願い致 します。
9 番 中村委員	はい、ありがとうございます。問題ないとのことございま す。よろしゅうございますね。 【全員異議なしの声】
議 長	はい、それでは番号 1 0 に関しましても原案どおりとさせて 頂きます。番号 1 1 につきましては先程番号 1 ・ 2 と一緒に説 明致しましたので飛ばしたいと思います。
	続きまして次のページでございます。6 ページ… 番号 1 2 に入ります。説明をお願いします。
事務局長	はい。番号 1 2、*****、面積等につきまし ては記載のとおりです。5 ヶ年の再設定で、金額は***** ****です。所在地は資料 1 4 を、調査書は 2 2 ページの別 添 1 2 をご参照願います。 以上、宜しくご審議の程お願い申し上げます。
議 長	【モニター等を利用し、該当地を説明】 これにつきましても中村委員より報告をお願いします。

9 番	中村委員	はい、説明致します。ここも先程と同じように行ったところの*****です。撒いているかと思います。*****が使っています。宜しくお願い致します。
	議 長	はい、再設定でございますので、問題ございませんね。
	議 長	【全員異議なしの声】
	議 長	はい、ありがとうございます。番号 1 2 につきましても原案どおりとさせていただきます。
	事務局長	それでは続きまして番号 1 3 と 1 4 続けて説明をお願いします。
	事務局長	はい。番号 1 3、*****、面積等につきましては記載のとおりです。5 ヶ年の再設定で、金額は*****です。所在地は資料 1 5 を、調査書は 2 3 ページの別添 1 3 をご参照願います。
	事務局長	番号 1 4、*****、面積等につきましては記載のとおりです。5 ヶ年の再設定で、金額は*****です。所在地は資料 1 6 を、調査書は 2 4 ページの別添 1 4 をご参照願います。
	事務局長	以上、宜しくご審議の程お願い申し上げます。
	議 長	【モニター等を利用し、該当地を説明】
	議 長	これに関しましても中村委員よりお願い致します。
9 番	中村委員	はい、説明致します。最初の*****の*****が借りている**ですが、*****、*****が*****の手前の畑でした。使われていますので、問題ないと思いました。宜しくお願い致します。
	中村委員	もうひとつは、*****を左にいくと*****があるのですがその手前、*****の後ろのところですから、ここもいつも使っておりまして、撒いております。問題ありません。
	議 長	はい、現地調査の報告が終わりました。問題ないということでございます。1 3・1 4 についてもよろしゅうございますね。
	議 長	【全員異議なしの声】
	議 長	はい、ありがとうございます。1 3・1 4 につきましても原

	案どおりとさせていただきます。 続きまして、番号１５に入ります。説明をお願いします。 はい。番号１５、*****・***、面積等につきましては記載のとおりです。５ヶ年の再設定で、金額は*****です。所在地は資料１７を、調査書は２５ページの別添１５をご参照願います。 以上、宜しくご審議の程お願い申し上げます。 【モニター等を利用し、該当地を説明】
事務局長	
議 長	これに関しては高瀬委員より報告をお願い致します。
8 番 高瀬委員	報告致します。*****を行って左右側の畑です。毎回問題になっているところではありますが、これにつきましては、昨年南瓜を作付けして収入を得ていますので、再設定ということもあり、問題なしと見て参りました。ご審議の程お願い致します。
議 長	はい、問題ないとのことでございます。
	【瀬野委員、挙手】
議 長	はい、瀬野委員どうぞ。
6 番 瀬野委員	これ問題ないとのことですが、借地の面積全てで作っていましたか。
8 番 高瀬委員	今回は… ２町２反だから、南瓜を作付けしていて、木が生えている部分は別ですよ。
6 番 瀬野委員	以前の現地調査でも行きましたけれども、南瓜を作っているといってもわずかに作って、残りの部分は問題だったから、再設定ですが、前のようなことをしているのであれば、まだないのではと思い…
8 番 高瀬委員	実際２町２反くらいですから、だいたい撒かれているのではないかと…
議 長	暫時休憩致します。
	【暫時休憩】
議 長	それでは休憩を解いて審議を再開したいと思います。１５番に関しましても、原案どおりとさせていただきます。
	続きまして、番号１６に入ります。説明をお願いします。

事務局長	はい。番号１６、*****・***、面積等につきましては記載のとおりです。１ヶ年の再設定で、金額は*****です。所在地は資料１７を、調査書は２５ページの別添１５をご参照願います。 以上、宜しくご審議の程お願い申し上げます。 【モニター等を利用し、該当地を説明】
議 長 ８番 高瀬委員	これに関しても高瀬委員より報告をお願い致します。 報告致します。この場所につきましては、*****と*****の間の土地でありまして、１年間休耕しているのですが、*****が耕作したいということで、問題はないと思います。ご審議の程宜しくお願い致します。
議 長	はい、問題ないという報告でございました。よろしゅうございますね。 【全員異議なしの声】
議 長	はい、ありがとうございます。番号１６につきましても原案どおりとさせていただきます。 続きまして、番号１７に入ります。 【**委員、退出】
議 長 事務局長	番号１７の説明をお願いします。 はい。番号１７、*****、***でございます。面積等につきましては記載のとおりです。２ヶ年の新規で、金額は*****です。所在地は資料２１を、調査書は２７ページの別添１７をご参照願います。 以上、宜しくご審議の程お願い申し上げます。 【モニター等を利用し、該当地を説明】
議 長 ７番 石澤委員	１７に関しては石澤委員より報告をお願い致します。 報告致します。これも１９日に行ってきたのですが、現地まで行けず、写真で見るとおりです。「新規」で借りとなっておりますが、借りる本人は実際に営農されていますので問題ないかと思ひます。
議 長	問題ないということでございます。場所的にも皆さんご存じかと思ひますので、よろしゅうございますね。

議 長	【全員異議なしの声】 はい、ありがとうございます。番号１７につきましては原案どおりとさせていただきます。
議 長 事務局長	【**委員、入室】 それでは番号１８に入ります。説明をお願いします。 はい。番号１８、*****、町有地でございます。面積等につきましては記載のとおりです。２ヶ年の新規で、金額は*****です。所在地は資料２２を、調査書は２８ページの別添１８をご参照願います。
議 長 7 番 石澤委員	以上、宜しくご審議の程お願い申し上げます。 【モニター等を利用し、該当地を説明】 現地調査の報告を石澤委員よりお願い致します。 ここは*****に行く途中で、*****が合意解約された土地で、借りる方も営農されている方ですので、問題ないと思います。
議 長 6 番 瀬野委員	はい、問題ないとのことなのでこれもよろしゅうございますね。 【瀬野委員、挙手】 はい、瀬野委員どうぞ。 これ新規ですけれども、借りる方はどのようにして借りることになったのか… 例えば「応募した」だとか…
事務局長 議 長	これ農業委員会とか関係ないので… 暫時休憩致します。
議 長 事務局長	【暫時休憩】 審議再開とします。番号１８については原案どおりとさせていただきます。 続きまして、番号１９に入ります。説明をお願いします。 はい。番号１９、*****、町有地でございます。面積等につきましては記載のとおりです。２ヶ年の新規で、金額は*****です。所在地は資料２３を、調査書は２９ページの別添１９をご参照願います。
	以上、宜しくご審議の程お願い申し上げます。

議 長 7 番 石澤委員	【モニター等を利用し、該当地を説明】 それでは石澤委員より報告をお願い致します。 先程と同じく合意解約された土地で、現地はきれいにされておりまして。新規で使われる****も実際に営農されている方なので、問題ないと思います。
議 長	はい、問題ないというような報告でございますので、よろしゅうございますね。
議 長	【全員異議なしの声】 はい、番号19についても原案どおりとさせていただきます。 続きまして、番号20につきまして、説明をお願いします。
事務局長	はい。番号20、*****、***でございます。面積等につきましては記載のとおりです。2ヶ年の新規で、金額は*****です。所在地は資料21を、調査書は32ページの別添22をご参照願います。 以上、宜しくご審議の程お願い申し上げます。
議 長 9 番 中村委員	【モニター等を利用し、該当地を説明】 これは中村委員より報告をお願い致します。 説明致します。先程資料21のとおりで、その横の土地で借りられる方は*****です。問題ないかと思います。
議 長	これも全く問題なかろうかと思いますが、いかがですか。…よろしゅうございますね。
議 長 事務局長	【全員異議なしの声】 はい、ありがとうございます。番号20につきましても原案どおりとさせていただきます。 農用地利用集積計画（賃貸借）に関しては、色々悩ましい部分もありましたが、ご審議頂きましてありがとうございました。議案第3号については以上で終わりたいと思います。 それでは日程第7に入ります。議案第4号「農用地利用集積計画（所有権移転）について」を上程致しますので、1本ずつ説明をお願い致します。 【**委員、退出】 はい、ご説明致します。このことについて、農業経営基盤強

		化促進法第18条第1項の規定に基づき、所有権移転の可否の審議を求めます。 番号1、*****・***、譲渡人は*****、譲受人は*****、対価は*****です。所在地は資料19を、調査書は30ページの別添20をご参照願います。以上、宜しくご審議の程お願い申し上げます。 【モニター等を利用し、該当地を説明】
8番	高瀬委員	議 長 それでは現地調査の報告をこれは高瀬委員よりお願い致します。 報告致します。先程*****でありまして、場所につきましては*****で、*****が作付けを今までしていたので、全く問題ないと思います。ご審議の程宜しくお願い致します。
	議 長	はい、ありがとうございます。全く問題ないとのことですが、よろしゅうございますか。 【全員異議なしの声】
	議 長	はい、ありがとうございます。それでは番号1につきましては原案どおりとさせていただきます。 【**委員、入室 **委員、退室】
	議 長	それでは番号2に入ります。説明をお願いします。 はい。番号2、*****、譲渡人は*****、譲受人は*****、対価は*****です。所在地は資料20を、調査書は31ページの別添21をご参照願います。以上、宜しくご審議の程お願い申し上げます。 【モニター等を利用し、該当地を説明】
7番	石澤委員	議 長 現地調査の報告をこれは石澤委員よりお願い致します。 報告致します。ここは*****から*****に向かって行ったところで、その*****にありまして、実際に使われていましたので問題ないと思います。
	議 長	はい、よろしゅうございますか。 【モニター等にて、該当地を再確認】
	議 長	これも問題ないとのことなので、原案どおりとさせていただきます。

	いと思いますが、よろしゅうございますね。
議 長	【全員異議なしの声】 はい、ありがとうございます。
議 長	【**委員、入室】
	それでは続きまして、日程第8に入ります。議案第5、「令和6年度最適化活動の目標の設定等について」を上程致しますので、事務局より説明をお願い致します。
事務局	議案第5号「令和6年度最適化活動の目標の設定等について」ご説明致します。最適化活動の目標の設定につきましては、農業者の減少や高齢化が進む中、農業委員会は最適化活動を確実に実施することが重要であり、その透明性を確保する必要がある。そのため、農業委員会は毎年度最適化活動の目標を設定し、最適化活動の実施状況及び達成状況について点検・評価し、その結果を公表するとともに、知事に報告するものでございます。まずは、令和6年度最適化活動の目標の設定ということで、資料の1枚目から… 1枚目は、農業委員会の現在の体制ということで記載されております。あと農家・農地等の概要ですが、これは2020年の農林業センサスや各種統計調査からの数字となっております。 次は最適化活動の成果目標、ここは農地の集積・今年度の目標・遊休農地5haあと解消する面積等を記載しております。 次のページは新規参入の促進ということで、これは直近の3ヶ年の内容となっております、3年度には1経営体ありましたがその後は新規就農はなしということで… 権利異動の面積も、3ヶ年の平均となっております。 最適化活動の活動目標、「推進委員」となっておりますが「農業委員」に言い換えまして、農業委員が行う最適化活動の日数の目標ですね。月1回を目標と設定しました。あと評価月間ということで、9月に新規参入促進、10月は農地パトロールもあるので遊休農地の解消ということで、1月は春先に向けて農地の集積というような目標を立てております。 新規参入の相談会の参加目標ということで、毎年渡島の農業

	フェア…お仕事相談会というのをやっております、参加したことはないのですが、是非今年は参加してこの目標をクリアしたいと思います。 以上、内容は今説明したとおりになっておりますので、ご審議の程お願い致します。
議 長	諸々の設定がございましたけれども、気になる点ございましたら、どうぞ。
議 長	【猪子委員、挙手】
4 番 猪子委員	はい、猪子委員どうぞ。 2の最適化活動の活動目標で、新規参入者の相談会の参加とありますが、前から思っていたのですが森町独自の何かしら…例えば他市町村であれば、新規就農者のための住宅を安くあつせんするとか色々な制度がたくさんありますが、そのような制度が森町にあって、その上で参加するのか… その点聞きたいのですが。
事務局	新規参入に関しての支援制度というのも含めて、ということですね。そうしますと、農業委員会だけではなく、農林課とも協議していかなければいけないと思うのですが、今少しずつではありますが、支援・対策に関して考えている状況です。
事務局長	すみません、これも…
議 長	暫時休憩致します。
議 長	【暫時休憩】
議 長	休憩を解いて会議を再開致します。他に何かございますか。
議 長	【黒澤委員、挙手】
10 番 黒澤委員	はい、黒澤委員どうぞ。 新規参入についてなんですけれども、「農家をやる」と言った場合にどういった手続きが必要なのか…
事務局	農業委員会としては、いつも通りどここの農地を借りて→このようなことをやって→営農計画書を出して…といった進め方ですが、農業委員会だけでは決められないことだと思います。それこそ農政サイドとかそちらとも協議しながら… 「許可を出す」というよりは、まず事前に相談してもらえればといった

		ところになりますね。
10番	黒澤委員	営農計画の出し方というか、やっぱり営農計画を出してから農家に…という形ですか。家庭菜園とかというわけには…
	事務局	わけにはいかないですね。
10番	黒澤委員	それこそ一気に農家…ということであって、そこで売り上げが上げられるか上げられないかという計画を…
	事務局	そうですね。農地を借りて、何を作るか・どのくらいの収入があるか…とか、あと農政の方で見極めることもあるかと思えますし、機械の関係とかもありますし、細かいところを… 重機も必要になってきますし、人出はいるのか、年間どれだけ働けるのか、というところも…
12番	青山委員	実績が先なんですか。
	事務局	実績があるのであれば「新規就農者」ではない…
10番	黒澤委員	最初は計画を立てて、「こういうのをやりたい」ってことで…
	事務局	全く初めての方でしたら、やはりどこかで勉強してもらわないと… 計画はしっかり立ててはいるけれども「本当に初めてです」という状態で許可できるかとなると、心配な部分もあるので…
	事務局長	…難しいですね。
	議長	暫時休憩致します。
		【暫時休憩】
	議長	それでは会議を再開致します。先程説明がございましたけれども、皆さんの委員としての活動をやっている中で、例えば「ここに遊休農地がある」とか「ここの農地を借りたい人がいる」といった話は必ず出てくるかと思えますので、数字と若干違いが出てくるかもしれませんが、今回事務局でこういった数字を出しましたので、これに向かって今年度については目指していきたいということで… いかがでございますか。よろしゅうございますか。
		【全員異議なしの声】
	議長	はい、それではこれで進めていきたいと思いますので、どうぞ宜しくお願い致します。

	今日は長時間になってしまいましたけれども、皆さんからご審議を頂いて無事に終わることができました。以上もちまして、第3回森町農業委員会定例総会を終了させていただきます。大変ありがとうございました。
	森町農業委員会規程第19条第2項の規定により署名する。 森町農業委員会会長 宮本 秀逸
議事録署名委員	
議事録署名委員	